

介護人材の

スキルアップを
応援します



西東京市介護人材確保対策事業補助制度のご案内

どんな補助なの？

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講料等の全部または一部を補助します。

補助の金額は？

介護職員初任者研修

50,000円

介護福祉士実務者研修

100,000円

上記金額を下回る場合は、その金額を交付します。



補助金の対象要件は？

以下の要件に該当する方またはその方を雇用し受講料を負担している事業者に補助金を交付します。

- ① 研修を修了した日から1年以内の申請であること
- ② 市内の介護サービス事業所に介護職員として3か月以上従事し、かつ、その間の従事時間が48時間を超えていること
- ③ この補助金と同種の補助金を受けていないこと



申請手続きは？

申請書兼請求書に研修修了証書及び受講料領収書等を添付して市役所高齢者支援課に申請してください。

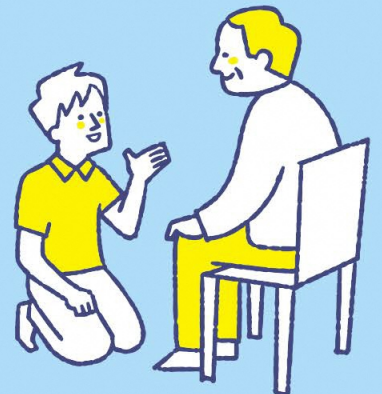
補助金の詳細、様式は市のホームページにありますのでご確認ください。



申請後の流れは？



注) 予算の上限に達した場合は、年度途中であっても受付を終了する場合があります。



申請先・問合せ先

西東京市健康福祉部高齢者支援課介護事業者係 (田無第二庁舎)
〒188-8666 西東京市南町5-6-13 電話番号 042-420-2815
※窓口受付：月～金 8:30～17:00 (土日祝日、年末年始除く)

